

地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成28年10月18日（第8回）					
開催の場所	一円荘おかさきグループホーム 会議室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午後 1時33分	委員長	佐原 佳美		
	閉 会	午後 2時37分	委員長	佐原 佳美		
出席並びに 欠席議員 出席 7名 欠席 2名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	島田 正次	▲		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	▲		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	施設長	佐久間和子				
	ケアマネジャー	河合みづほ				
	ケアマネジャー	星山 都				
	ケアマネジャー	小林 祐子				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

地域医療等対策特別委員会会議録

平成28年10月18日（火）

一円荘おかさきグループホーム 会議室

湖西市議会

[午後1時33分 開会]

○佐原委員長 では、本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。第8回の地域医療等対策特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき御発言ください。本日の予定は、このペーパーを用意させていただきました、さきに通告してあります3点についてお話をお伺いいたします。

これで一円荘様からの事業内容についての御説明をいただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、施設長さんですかね、ちょっと敬称がはっきりしませんが、よろしくお願ひいたします。

○佐久間施設長 きょうはありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座らせていただきます。済みません。

こちらのほうですけれども、地域密着型のグループホームと小規模多機能ホームをやらせていただいております。

事業の内容としましては、グループホームというところは認知症のおありの方が今持っている自分の力を、できるだけ御自宅に近い形の環境のもとで共同生活を送っていただくというところになります。

日常生活では、利用者様と介護スタッフと一緒に食事や洗濯、お掃除、買い物など、できる限り一緒に行うことで、日ごろ忘れかけていることを再び呼び戻すことに努めるとともに、精神安定の確保のほうにも努めております。

利用者様一人一人に即したサービス提供ができるように、個別の援助計画を作成して、利用者様が安定した生活が送れるように側面的にも援助のほうを行っております。

おかさきグループホームですけれども、1ユニットということで9名の方が今現在生活をされております。実際、要介護のことですけれども、おかさきのほうでは今、要介護1の方が5名です。要介護2の方が1名。要介護3の方が3名で、9名の方が御利用中です。

今、湖西市内の待機者の方が7名おまして、ほかの申し込みもされているとは思いますが、一応、7名の方が申込用紙のほうを記入していただいて、空くのを待っていただいております。

地域との交流等では、いきいきサロンへの参加やお祭りへの参加、あとは岡崎小学校の目の前ということで、岡崎小学校の3年生との交流が頻回に行われております。よくお見えになっていただいたり、私たちが運動会に参加したりしております。あとは道路愛護に出かけたり、認知症カフェというのをこちらで1カ月に1回やらせていただいております。あとは、運営推進会議というものも3カ月に一度、こちらでやらせていただいております。

あと、おかさきの小規模多機能のほうの実績をちょっとお知らせいたします。

小規模多機能というところは、できる限り今住みなれている地域で生活が継続できるように支援をする施設やサービスということになります。通いサービスを中心に、訪問サービス、それから必要時のお泊まりサービスを御利用していただき、それ以外に必要な場合は福祉用具や訪問看護のサービスもプラスして御利用している方もおられます。

小規模多機能の最大の強みと特徴は、1カ月まるめの料金ということで、1回幾らではなくて1カ月に幾らというような設定で料金のほうが決められておりますので、介護度に合わせて1回幾らで1カ月に使うと幾らと、たくさん使いたい人はオーバーしてしまうよということがなく、1カ月の中でその方に合わせた必要なサービスを組み入れて、回数等は制限なく、できるだけ自立した生活ができるように支援をするというところになります。

おひとり暮らしでも、本当にこのサービスを利用していると、実際には生活ができております。ただ、要支援1とか要支援2の方でも、毎日利用のサービスとか毎日訪問するサービス、あとは病院にお連れしたりお薬の管理をしたりということで、1日に何回か入らなければいけない方もおられますので、実際、事業所としては大変な赤字をこうむるようなところがあります。

ただ、そういった方が今はふえておりますので、実際に、今、うちの事業所でも要支援1の方、要支援2の方が4名ほど、おひとり暮らしの方を中心に御支援をさせていただいております。

実績といたしますと、9月末の実績では、契約者数、限度が25名なんですけれども、今実際22名の方が御契約し、

サービスのほうを使っております。介護度の内訳ですけれども、要支援1が2名、要支援2が2名、要介護1が9名、要介護2が4名、要介護3が2名、要介護4が1名、要介護5が2名の22名の御契約ということになります。おかさきの小規模多機能とグループホームの実績とサービス内容は、こんな感じになります。

あと、よろしいですか。

○佐原委員長 引き続き、次の、課題とか。

○佐久間施設長 課題のところでもよろしいですか。

○佐原委員長 はい、できれば、はい。

○佐久間施設長 はい。

今、要支援1の方で実際にサービスを使わせてほしいという方が実は2名ほど、まだ来ておられるんですけれども、1カ月、申しわけないですが3,400円ほどの金額をお支払いしていただいて、そこにサービスを毎日必要というような方がほとんどなものですから、正直、こちらとして受けてあげたい気持ちはやまやまなんですけれども、そういう方ばかりをうちが小規模多機能で背負ってしまうと、うちのほうがもう破たんしてってしまうという現実的なところがあります。

やはり、小規模多機能は実際はやはり要介護3以上ぐらいでないとう経営が成り立たないよと最初から言われていたんですけれども、現実的にはやはり要支援1、2の認知症の始まった方が本当にサービス料、包括のほうでプランをつくっていただいたサービスではとても足りなくて、小規模なら1カ月まるめだから何回でもサービスしてくれるから、小規模多機能にお願いすれば何とかかなという感じで御相談いただくんですけれども、やはりもう、それでも今4名の方を一生懸命支援しております、今また2名の方が御相談があるんですけれども、なかなかそこが気持ちよく受けていけない現実的なところがあります。

そこら辺が、恐らく白須賀のほうの小規模も同じではないかと思うんですけれども、ケアマネジャーとして本当に、ああ、困っているんだろうなというところは本当によくわかるんですけれども、では、困っているからといって、ではそういった介護度のとても低い方を受け入れて、職員はこちらとしてはたくさんの職員を雇わなくてはいけませんので、そこは厳しいなと思っております。

あとは、やはり職員がなかなか続かないこともありますし、たくさん応募をかけていても、やはりこの業界、ほかもそうかもしれないんですけれども、なかなかこういった施設で働いていただいて長くお勤めいただけるという方が減っておりますので、人員の確保は本当に、今、一番の悩みの種でございます。

それはやはり白須賀のほうも同じで、いいサービスをしたいと思って、やはり私たちも施設を立ち上げたときに利用者様にとってこういったサービスをしてさしあげたい、こういう思いでやっていきたい、自分だったらこうしてほしいということを理想として高く掲げて施設をやり始めたんですけれども、やはりそれに沿って一緒に働いてくださる方というのはなかなかやはりいなくて、来ててもすぐにやめてほかの施設へ移り、またそこもやめてほかの施設へ移りというような職員さんがやはり多いように思います。

こういった施設としては精いっぱい条件を一生懸命考えて出しているんですけれども、なかなか、大きな特養さん等の施設と比べると、やはり収入の面でもうちの場合は少ないですので、やはりそこでいいサービスをしていい職員を集めようと思うとなかなか大変だなというのが現実です。

そこで考えたのが託児所を施設の中につくるということで、託児所をつくらせていただいたことで若い職員さんの応募がとても今ふえておりますので、昼間働いていただける方、パートさんで来てくださる方の応募は、今実際にはふえております。ただ、夜勤をやるとか正社員で働くという方は、やはりどこの施設でも多分今取り合いの状況ではないかと思えます。

白須賀のほうも、多分同じ悩みだと思うんですけれども。

○河合ケアマネジャー そうですね、やはり白須賀の一番の問題点が人材不足というところで、おかさきよりもさら

に人が少ない状態の中で回しているということで、やはり先ほど佐久間も言ったように、細やかなケアというのがなかなかできないというのが本当に悩みでありまして、忙しいということではほかの職種との連携がなかなかしにくいような状態もできておりまして、あと、新規の相談とかも、あっても、使いたい方が使えない状態に、今なっております。

○佐久間施設長 よろしいですか。

○佐原委員長 はい、いいです。では、ざっと3番まで。

○佐久間施設長 はい。湖西市の地域医療に関してですけれども、ちょっときょうはうちのケアマネジャーさんも来ておりますので、ちょっと御意見のほうを聞いていただけたらと思います。

○星山ケアマネジャー 一円荘のほうでケアマネジャーをさせていただいています。星山と申します。よろしくお願いいたします。

介護保険の中で医療連携と言われるお話をよく聞くんですけども、実際に特別養護老人ホームへの入所が要介護3から5になったんですけども、今、いただいているケースの中でも、3から5の方で在宅で生活されて入所待ちされている方が何人かいらっしゃいます。

やはり、御家族の介護負担のほうを考えると、本当に入所というのを、優先順位的なものも上がってくるんだろうと思うんですけども、やはり待機者が多い中、在宅で過ごされている中で御本人さんの御状態がどんどんレベル低下されると、どうしても医療的な処置が必要であったり、お食事をとるにも摂取が困難になると、うちでの、本当にさらに介護が厳しくなってしまうたり、ではほかの、一旦特養前の施設に一時移っていただいても、そちらのほうでは対応できないという現状があって、今回いただいたケースの中でも、施設のほうでこのまま点滴が続くようであればうちの施設では対応ができませんというお話で、ちょっと湖西市のほうの病院の医療相談室の方を通して入院なりということで御相談をかけさせていただいてスムーズに対応していただいたケースがあるんですけども、今回みたいにスムーズに受け入れができるばかりではないので、そういったところに医療との連携の難しさというのを感じます。

○河合ケアマネジャー 小規模多機能として在宅支援をしていく上で、大きい病院ほど在宅支援室だったり病棟だったり透析室だったりとかいろいろなところとかかわることが多いのですが、やはりそれぞれがそれぞれの思いがありますので、どうしても話が食い違ってきってしまうところがあることが多くて、やはり病院内でもどこか1つに、在宅支援室なら在宅支援室で1つにまとめて、そこからケアマネジャーのほうに話に来るように、家族の意向だとか状態を共有できる体制のほうをつくらせていただくと、ケアマネジャーも家族のほうも在宅での支援がうまく行くのではないかというふうに思います。

やはり、それぞれの思いで動いてしまうと、ケアマネを含め、やはりチームでそれぞれの思いで動いてしまうのではなく、1つになってチームで支援していけるようにし、随時話し合いを行い、それが情報と家族の意向を把握できるようになればいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○佐久間施設長 湖西市の市立病院として湖西病院がございまして、相談室もありまして、相談員の方と御連絡を取り合いもしているんですけども、なかなか、正直まだじっくりとうまくいかなくて、必要な情報や必要な連絡がうまくとり合えていないというのが、やはりあります。

まだ、その点もう少し、やはり退院前の情報とかカンファレンスとか、そういったところもやはり連絡いただいて、退院前にケアマネジャーが訪問してしっかりと、退院後の、どういったふうに御支援していくかというところを話し合いたいなと思っておりますけれども、なかなかうまく連絡がいかずに、もう突然、「ああ、明日退院だけど、ごめんね。連絡するの忘れちゃった」とかいう感じで御連絡が来たり、入院したときには、「ケアマネジャーです。退院前にはカンファレンスをお願いしますね」と言っておいても、何かそれがうまく伝わってなくて、退院1日前ぐら

いに、「ああ、ごめんごめん、もう明日退院だった」という感じで言われてしまったり、やはりそういったところではなかなかうまくいっていないなというところを感じております。

うちのほうからはそんな感じになります。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。

では、質問は。いかがですかね。

ちょっと確認をさせてもらっていいですかね。先ほど、お名前を、施設長さんが。

○佐久間施設長 佐久間和子です。よろしくお願いします。

○佐原委員長 そして、白須賀の。

○河合ケアマネジャー 管理者の河合です。よろしくお願いします。

○佐原委員長 河合さん。はい。

河合さんは、職種は。

○河合ケアマネジャー 管理者とケアマネジャーです。

○佐原委員長 で、そちらの方がケアマネジャーさんで、星山さんとおっしゃいましたか。

○星山ケアマネジャー はい、星山です。

○佐原委員長 星山さんと。

○小林ケアマネジャー 小林です。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。済みません。

事前の人数的なこととして、小規模、こちらは1ユニットだからグループホームの入所者は9人ですね。

○佐久間施設長 はい、そうです。

○佐原委員長 それで、小規模多機能が24人の。

○佐久間施設長 25名の契約者様のうちの、今22名が御契約されております。

○佐原委員長 22名が利用されていると。

○佐久間施設長 はい、そうです。

○佐原委員長 デイは、ここはないんですか。

○佐久間施設長 デイは、ここは、はい、ないです。白須賀のほうにございます。

○佐原委員長 それで、要支援1、2の人が4人いて、さらにプラス2人の相談があるけれども困難だよというのは、それは小規模多機能のお話ですよ。

○佐久間施設長 はい、そうですね、はい。

○佐原委員長 はい、わかりました。

はい、では質問はどうでしょうか。

○土屋委員 じゃあ、いいですか。

○佐原委員長 はい、では土屋委員。

○土屋委員 はい、済みません。

今、施設長さんがおっしゃった湖西病院との連携がまことうまくないというお話だったんですけども、これは定期的に話し合いの場を持っていないからそうなるんですよ。一月に1回とか。

○佐久間施設長 そうですね、そういったことは、はい。ないですね。

○土屋委員 その都度、この人にはこういう、退院するよという連絡をして、この後こういうふうな指導をしてね、やってねという連絡が、あったりなかったりという、そういうことですね。

○佐久間施設長 はい、そうです。

○土屋委員 ということは、できれば湖西病院のほうから、せめて退院するときなんてのはこちらではわかりません

のでね。どう考えても。

○佐久間施設長 そうですね。はい。

○土屋委員 ということを湖西病院のほうから。これは湖西病院のどこが窓口になるんですか。

○佐久間施設長 医療相談室。医療支援。

○土屋委員 医療相談室。

○佐久間施設長 支援。はい、そうですね。

○土屋委員 そんなのがあるんですか。

○佐久間施設長 はい、ございます。

○土屋委員 どこにあるんですか。

○佐久間施設長 売店の奥に。

○土屋委員 ああ。そこで。あれ、そこは担当者は2人ぐらいいます。

○佐久間施設長 2人はおりますね。はい。

○土屋委員 ああ、そうですか。医療相談室が。

○佐原委員長 男性の人。

○佐久間施設長 一応、戸嶋さんと田中さんが、今担当だと思います。

○佐原委員長 それは在宅支援室。

○佐久間施設長 そうですね。

○佐原委員長 在宅支援室。

○土屋委員 在宅支援室になるということだね。そこの連絡がうまくいかないよということですよ。そういうのって、申し入れしてもだめですか。もう少し緊密に連絡をとってくれないかと。

○佐久間施設長 そうですね、何度かはお願いしているんですけども、お1人の方は多分まだ、パートさんで時間で早めに終わるとか、そういったこともありますし、なかなか、ほかの病院さんのようにはうまくいっていないかなと思います。

○土屋委員 ほかの病院というと、例えば浜名病院のほうはうまくいく。

○佐久間施設長 そうですね、浜名病院のほうはまだちゃんとやってくれています。

○土屋委員 ああ、そうですか。病院の中では一番劣っていると、そういうふうに理解したらいいですね。

○佐久間施設長 まあ、そんなにたくさん病院がないので、あれですね。比べようもあれなんですけど。

○土屋委員 豊橋の医療センターとか、浜松とか、そういうところからも連絡はあるでしょう。

○佐久間施設長 どうですかね。

○星山ケアマネジャー 豊橋の医療センターさん、この間あったんですけども、ケアマネからの書類の受け付けとこのをさせていただきなくて、御家族を通してと言われるんです。そうすると、御家族の負担も大きいですし、御家族もその都度その窓口へ行ってというのがなかなか難しく、必要な内容をお伝えすることができないので、なかなか先生からの御回答がいただけなくて、やっぱり困ったケースはあります。

○土屋委員 ということは、医療機関との連絡が難しいということですね。診る看護婦さんがいて、ドクターがいて、いろいろな人がかかわるので、どなたと話をしているかわからないからね。ありがとうございます。

○佐原委員長 はい、ほかにはどうでしょうか。

はい、では二橋委員。

○二橋委員 済みません、遅れまして。

今、ちょっと続きで、関連でお聞きしたいんですけども、順序として、病院で退院したり、あるいは強制的に期間が来たということによって出されるというような状況にあると思うんですけども、そのときに初めて、では在宅ができ

るのか、あるいは在宅が不可能なのかということは、病院側が判断するわけだよね。

で、ここに連絡があるというのはどういう時点で連絡があるの。

○佐久間施設長 もともと、ケアマネジャーが担当している方が体調を崩して入院したときに、ケアマネジャーは、例えば私ですということで、今後何かあったら御連絡くださいねみたいに、お願いするじゃないですか。で、その方が、本当に在宅に戻る場合、そうじゃなくても、ほかの病院に移る場合でも、やはり家族様とのお話し合いの場とかがありますので、そういったときにぜひ参加させてくださいとか、主には在宅に戻る場合がほとんどなんですけれども、ケアマネジャーとしてはやはり情報がいただきたいし、入院中の情報もほしいですし、今後在宅に戻るに当たってどういったことを注意していったいいのかとか、そういった情報をぜひいただきたいので、そこで退院前にカンファレンスをお願いしますということになります。

○二橋委員 そうすると、要するに、今お話あったようなものは、ケアマネジャーを通じてこういう施設にとか、あるいはサービスを受けていた方が入院したというケースですね。

○佐久間施設長 そうですね、はい。

○二橋委員 そうすると、ケアマネジャーさんは、要するにそこに、患者さんの保護的な機関としてそこに存在しているわけですね。

○佐久間施設長 はい、入院していても担当から外れるわけではないので、その方がどこかの病院に移ってしまわない限りは、ケアマネジャーとしてはまだ担当しているわけなので、戻られるのであれば、やはりサービスの調整ももう一度し直すなり、サービスを受けていただける事業所さんにももちろん、こういう状態でここを気をつけてくださいという御説明も必要になりますので。

○二橋委員 そうすると、ちょっと申しわけない、いろいろ聞いて。

今、要するに、工程の中で話をすると、施設から病院に入るときにそういうお話をされて入っているのかね。逆に、病院側からそういう御相談もないとなると、最初に入るときに、そういうことをちゃんと周知して患者さんを入れないと、ただ入るときだけ管理をして、出られるときはもう家族の考え方ですよという、ここから離れちゃうんですよ。それはどういうふうになっているのかね。最初の確認というのは。

○佐久間施設長 最初、御入院したときに、まずケアマネジャーは誰ですかと、書くところもあるんですよ。そこに必ず施設とお名前を伝えるじゃないですか。で、入院中も、私たちも全く行かないわけではなくて、やはり様子を見に行きますし、いつぐらいに退院できるのか、在宅に戻れるのかどうかをやはり気にしながら見ているわけなので、それが、御退院の方向で在宅に戻れるのであれば、やはりそこはカンファレンスの形で情報をいただいて、安全に在宅に戻れるようにうまく道筋をつけていきたいかなというところなんですけれども。

○二橋委員 それともう1つ、医療側は、一応基本的にはあれだよ、家族の方にまず相談されるんだよね。というのは、退院しますよという通知は、当然家族のほうに連絡があると思うものですから。

そうすると、そこにケアマネジャーさんも一緒に入っていないと、これは三つどもえ制にならんと、今の話ってあれだよ、解消できないよね。

○佐久間施設長 そうですね、はい。そうですね。

○二橋委員 そうなのは、何か、法的とっては何だけど、規定か何かはないのかね。

○佐久間施設長 規定はないですね。

○二橋委員 はい、ありがとうございました。

○竹内委員 はい、いいですか。

小規模多機能を利用される方は、訪問もお泊まりも通いも全てトータルで何に使ってもいいけれども、例えばこのおかさきの小規模多機能だったら、もうこの施設しか利用できないというものがあるじゃないですか。

今の入院とかそういう話のことで、あくまでも利用者さんの保護というか、保護者というか、それはやはりお家

の方たちですよね。医療機関としてみれば、さきほど二橋委員が言われたとおりに、医療機関はやはりお家の方のところに行くと思うんですね、何でも。

だけど、そこの中にこの利用者さんが小規模多機能を使っているもんだから、ケアマネさんもそここのところの情報がほしいということで、何かあったときはこの三者で話し合いをしていけば情報がスムーズに共有できるもんだから、退院するときもスムーズに行くというお話だと思うんですね。

これから大事なことは、まだ地域ケア会議とかそういうものがうまくできていないものだから、そこが整っていないと思うんです。で、これから多職種のそういう連携の会議とかいろいろなものをやっていくと思うものですから、その中で皆さんで意見を出し合って、こういうふうには共有しましょうねというのをその中でちゃんと決めていけば、私はうまくいくのかなって、今、お話を聞いていてすごく思いますね。

で、湖西病院はこの間もそうだったんだけど、入院患者はほとんど湖西病院は在宅で戻られます。在宅で皆さん介護なり看護なり、それをされるようになっていってますよと言われたんです。だけど、浜名病院は在宅とは言わなかったのね。あのとき、やはり湖西病院の在宅というのは、家に戻るのと施設に行くのをひっくるめて在宅になられますよという説明だったんです。だけど、浜名病院さんは、家に戻るのと施設に入るのを分けていて、あのとき、浜名病院は75%だったかな、何しろ、すごい割合がすごく違ったというのを私は印象に思っているんですけども、やはり施設に戻ることを在宅というのか、本当に家庭のほうに帰るのを在宅というのか、私自身もよくわからないんですけど、そういう捉え方がね。だから、そういう共通認識もしておかないといけないのかなと思います。

だって、これからは在宅介護、在宅訪問、在宅のほうに手を入れていきましょうねと言っているのに、湖西病院さんが言うように施設に戻ることも在宅と言うんじゃないかって私は捉えているんですけど、そういうのをやはり、そのケア会議なんかでもしっかりと話をしていくのがいいのかな。

○佐久間施設長 施設に戻るというのは、その、どうなんでしょう。入所している方の話なんですかね。

○竹内委員 そうそう。

○佐原委員長 特養のことを言っているのかね。

○竹内委員 ああ、あれね。

○佐原委員長 住所をね、光湖苑へなら光湖苑に移している人はそうだけど、でも、多分ね、あの説明だと家に帰ることを言っているようなふうには私は受けとめたんですね。だから、いや、そんなにいっぱい湖西病院の患者さんは、みんなうちに帰るんだと思ったんですね。だから、ちょっと。

それと今、お話を聞いているとね、湖西病院で聞いた話と随分ギャップがあって。すごく一生懸命やっているというお話で、連携は今すごいですみたいなお話を聞いてきたから、ちょっと。まあ、当事者間のギャップがあるというのは。

それと、さきほどから出ている連携の話だけど、今は、先ほど佐久間さん、ケアマネさんが言っていた、退院時に関してのものを例えばで挙げたけど、常日ごろからのサービス担当者会議といって、定期的に全てのサービスを利用している人たちの会合というのも行われているわけですよね。だから、それが定着していれば、退院だ入院だということであたふたすることなく、いつものように全ての、かかわる両者が連携をとってやれると思うんですけども、その中でどうしても病院という医療機関が常のサービス担当者会議にも入っていない率が高いということですかね。

○佐久間施設長 そうですね。

なかなか、本当は主治医の先生も交えて、いろいろお話し合いをするのが本当はベストなんですけど、なかなか、開業医の先生でもなかなかそういうお時間をつくるのが難しかったり、また、特に大きい、湖西病院さんもそうなんですけども、浜名病院さんの先生なんかは、そんな、抜け出て会議とか、そんな時間はとてもありませんので、やはりこちらからFAXを送って先生いかがですかというのに返事をいただくのがやつの状態。いただけない先生もいら

っしやいますし。はい。

○佐原委員長 サービス担当者会議は、1カ月、3カ月に一遍でした。1カ月。

○佐久間施設長 いえ、プランをつくるときと、あとは変更したときとか。はい。

○竹内委員 済みません、今、小規模多機能でお泊まりをされる方、例えば今22人いらっしやるとおっしやられたときに、このうちでお泊まりって平均何人ぐらいいらっしやるんですか。

○佐久間施設長 そうですね、1日平均、今、おかさきのほうでは3.5人ぐらいになりますかね。

○竹内委員 そうすると、夜はお1人で見られるということ。

○佐久間施設長 そうですね、はい。グループホームと連動していますので、グループホームのほうにいる9人、プラス3人を見させてもらっています。で、減算の形でうちのほうは請求させてもらっています。

○竹内委員 それで、先ほど、人材不足という、どこへ行っても人材不足は言われるんですけども、ここはそれでも託児所を設けているのでまだ若い方が見えてくれるけど、それでもなおかつ人手が足りない。

やはり、人がどんどん入れかわるということは、仕事が大変だからですかね。どういうあれで。どこの施設も仕事がえらいもんでみんなやめたというんですけど、私の知り合いも。

私、どのぐらい、何がネックなのかなって思って。

○河合ケアマネジャー よく聞かれるのが、仕事というよりも人間関係ということが割と聞かれたりもしますけれども。なので、結局介護職をやめても違う介護の仕事に行かれる方とかが多いので。結局、仕事内容というよりもその環境、人間関係というところが割と多かったです。

○竹内委員 何か、おせっかいな人でボランティアに来たいとかという人も中にはいると思うんですけども、そういう人たちが来るのは、やはり足手まといですかね。

何かうまく、いろんな人たちが来てくれて、上手に利用者さんたちともうまく時を、時間が過ごせる間に職員さんが少しでも違う仕事ができればいいかななんて勝手に思ったりするんですけど、ボランティアも難しいですかね。ああいうボランティア活動って。

○河合ケアマネジャー ボランティアの方も来てくださったりとかは、はい、しています。定期的に来てくださる方もいらっしやいますし、飛び飛びで、電話をかけてきてボランティアをしたいんですけどと言って来られる方もいらっしやいます。

今、ちょっとここにリストのほうもあるんですけど、何名か、来ると書いていただいて登録、登録ではないですけども、また何かのときに来てもらえるように連絡をとったりとかというようなことはしています。

○佐原委員長 ほかは、どうですかね。

○土屋委員 今、人間関係と言われたんですけども、利用者と介護する人の人間関係なのか、介護者、どちらの人間関係。

○河合ケアマネジャー 職員同士。

○土屋委員 そうでしょう、職員同士だよ。

○河合ケアマネジャー はい。

○土屋委員 職員同士の人間関係。職員同士の人間関係がうまくいかないということは、ボランティアの人が来たってうまくいくかどうかわかりませんよね。正直言って。

まして、ボランティアの人には責任がないから、余計言うことも言えなくなるから、やはりボランティアも難しいですね。

○佐原委員長 ほかは、どうですかね。

ちょっといいですかね。ここ、おかさきはデイサービスはやっていないけど、小規模多機能のほうの通いというのは、まあデイサービスということだけど、それはやっているということですね。

○佐久間施設長 もちろん、はい、そうですね。はい。

○佐原委員長 これは週何回通う人が多いんですか。小規模多機能では。

○佐久間施設長 その方の環境によりけりなんですけど、毎日、365日利用されている方が2名おられます。

○佐原委員長 365日、2名。

○佐久間施設長 はい。時々お泊まりを使ったださるんですけど、あとは週1回だけお休みして、それ以外をずっと来ているという方も2名ほどいらっしゃいます。

あとは、ちょっと今、家庭の事情でちょっとお泊まり、どうしても家に戻れなくてお泊まりを続けていて、ほかの施設の申し込みをしているという方が2名いますので、ほとんど毎日のようにいらっしゃる方はもう常時4名はずっと同じ顔の方がそこに、通ったり泊まったりで、そこに、それ以外の方で、週、そうですね、4回の方、3回の方。大体、少なくとも3回は見えていますかね。1日おきに、やはりお風呂に入りたいので、家ではもうお風呂に入れない環境なので、やはり週3回来て1日おきに、とにかくお風呂に入って清潔にしてという方が多いので、やはり3回以上という形ですかね。

○佐原委員長 この通い、訪問、泊まりというのと、訪問というのはホームヘルプだけれども、これは、デイの職員と訪問ヘルプする人は分けているんですか。

○佐久間施設長 一応、同じ職員の中で、その日に1人は必ず外へ出るという当番がつかまして、訪問が多い場合は2名の職員が出たり入ったりするんですけども、うちもお昼のお弁当を届けているというサービスもありますし、それに合わせてお薬を飲ませているという方もいますので、日によってやはり2名ぐらいの職員が外に出て行って、お掃除をしたり病院に連れて行ったり、買い物に連れて行ったり、今言った、お弁当を届けながらお薬を飲ませたりということ動いております。

○佐原委員長 小規模多機能はやはり、県としてはうんとふやしてほしいというけれど、なかなか手を挙げるところがなくて、不足していると聞きますけど、業務量がすごい、大変ですよ。聞いているだけでもね。

○佐久間施設長 そうですね。まあ。

○佐原委員長 安いというか、そのね、まるめでしょう。で、介護度が低ければ、さっき言った要支援の人なんか1カ月3,400円の自己負担で全部、365日お世話になれるわけでしょう。お弁当ももらいの、ホームヘルプも来ての。とんでもない世界だよ、ちょっと。この辺、制度変えないと大変ですね。

○土屋委員 3,400円以外って、これ、どこかから入ってくるでしょう。

○佐原委員長 もちろん国保連合会から来るけど。まるめだもん。国保連合会でね。

○佐久間施設長 国保連から、国からというか、いただけるんですけど、毎日サービスをしているんです。お家まで伺って、お薬を飲ませたり、お弁当を届けたり、あとは、その方たち週2回はお掃除に伺ったり、買い物に連れて行ったり。

やはり、そうしないと、ひとり暮らしで認知症がおありの方を、ちょっと支援していけないものですから。でも介護度は上がらないんですよ。なかなか、湖西市は相変わらず厳しいです。

○佐原委員長 認知症の初期は余計にそうだよ。初期が余計悪いんだよ。

○土屋委員 湖西市が厳しいって、ほかの町と違うの。

○佐久間施設長 ああ、全然違いますよ、もう。豊橋と浜松と比べたら雲泥の差です。

○土屋委員 ああ、そうなんですか。

○佐久間施設長 はい。もう湖西市で要介護1だった方が、浜松に引っ越したら要介護5になりました。

○土屋委員 ああ、そう。

○佐原委員長 それが湖西は厳しい。

○佐久間施設長 それで、同じ、全然変わらないんですよ、様子が。私、久しぶりに会って。

○佐原委員長 チェックの仕方が。

○佐久間施設長 もう、すごい違います。

でもね、湖西市としては税金を抑えるためにね、やっていると思いますけれども。

○土屋委員 そんなに認定格差があるんですね。

○佐久間施設長 もう、びっくりします。もう3回ぐらい変更申請をお願いして、骨折して入院して退院してくるひとり暮らしの女性の方に、要支援1で入院して、骨折して、退院するときに、それだとサービス料が足りないので変更申請を3回出したんですけど、ずっと要支援1でした。

もうびっくりして、豊橋に入院していたので、豊橋の病院の先生がもう驚いてあきれて、湖西市はすごいねって言われたこともあります。

○佐原委員長 そう。とにかく定評がある。湖西市のランクの低さには。

○竹内委員 だからあれと一緒にだよ、精神のあれと。認定と一緒にじゃん。

○佐原委員長 訪問調査員も変えたんだよね、1回がらっと変えたの。すごい苦情で。でも変わらない。

○土屋委員 それじゃあ、一旦豊橋へ転居して、そこで新しく受け直して、そこへ入れればいい。

○佐原委員長 そうそう。介護度をつけてもらえば。

○土屋委員 だけど、そうだよ。

○佐久間施設長 そうですけど、また変更、ね。

○佐原委員長 住所を変更しないと。小規模多機能は地域密着だから、湖西市民しか受け付けない。

○土屋委員 じゃあ、豊橋市に入らないといけないわけだ。豊橋か浜松の。

○佐原委員長 事業所のためにはね。

○佐久間施設長 まあでもね、別にわざとそうしているのではなくて、恐らく湖西市は教科書どおりに調査しているよとおっしゃられるので、ほかが甘いのかなって、逆にね。豊橋と浜松が甘いのかなっていう考えもあるんですけども。

○竹内委員 施設も十分にあるもんでね。湖西市にはないもんね。

○土屋委員 まずシェアがいっぱいになっちゃうな。

○竹内委員 うん、そうだよ。

○佐久間施設長 最近、ちょっとケアマネさんからもお話を伺ったんですけどね、大分厳しい判定が出ていてという話を聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど、何年間か要支援で来ていた人が今回自立が出たとかね。年はとっているのにそんな判定が出るんだねとって、ちょっとびっくりしたんですけど。

○佐原委員長 私が何かで質問したことがあるんだけど、当時の部長が、厚労省からそういう監査というか、来たときにとんでも褒められたって、自分たちの介護認定の仕方を。そういう答弁だったからそれ以上何も言えなかったけど、私も。

○菅沼委員 するとあれですか、認定ということを少し考えているようなことにしてもらえれば、運営、施設の運営のほうもあれですかね。少しは変わっていくということですかね。

○佐久間施設長 そうですね。

○竹内委員 湖西なんか安いよ。ほかなんか高いよ。だから、私らが負担するのがふえてくるだけじゃん。そんなことしたら。

○佐原委員長 保険料は安いってことだね。

○竹内委員 保険料は湖西市は安い。県下で見るとね。

○佐久間施設長 そうそう。

○佐原委員長 それは利用率が少ないから安い。

○竹内委員 さっきのものを、これを見直すしかないんだよね、これはね。

○佐原委員長 そう、この制度をね。

[不規則発言あり]

○竹内委員 これを変えればいいんだ。

○佐原委員長 事業所にとっては理不尽で、利用者さんにとっては安上がりでね、ありがたいですよ。

○佐久間施設長 そう、そうですよ。本当に、国民年金だけで生活している方にとっては。

○佐原委員長 うん、そうそう。

○佐久間施設長 もう、本当にいいサービスですよ。

○佐原委員長 そうだよ。

[不規則発言あり]

○菅沼委員 じゃあ、ちょっといいですか。

○佐原委員長 はい、はい。

○菅沼委員 これまで何か所か勉強させてもらっているんですけど、どこへ行っても共通するのは人材不足。これを言われるんですけど、お話があったように、仕事がきつい。人間関係は別として、やはり報酬が少ないと。そういうことじゃないかと言われるんですけど、これに関して、何か行政に求めるとかそういうものを、はっきり言ってもらったほうがいいんじゃないですか。

○佐久間施設長 そうですね、まあ、湖西市さんに小規模多機能の、ちょっと単位数を挙げてもらうという方法は、あるにはあるんです。

一番最初にどうしますかと言ってくださった場合もあったんですけど、ちょっとしばらく頑張ってみますとって何とかやってきたんですけど、やはり、ここ最近、ひとり暮らしのやはりそういう介護度の低い方の申し込みが本当に、御相談とかが多くて、包括のほうもやはり4カ所になって充実してきておまして、だんだんと御高齢者もふえてきていることと、やはりひとり暮らしや老々世帯もふえているかと思えます。御家族様、若い方はほかの地域でそれぞれ世帯を持って生活されていて、1カ月に1回ぐらいしか戻ってこられないという方も、やはりとても多いように感じます。

そういう中で、年老いた親が認知症が出始めて、でもまだ介護度が要支援ではどこにも行けない。特に要支援1ではどこにももちろん行けないし、でも、認知症はどんどん出て、振り向けば言ったことを忘れてるし、振り向けば薬を飲んだことも忘れてる人が1人で暮らしているわけですよ、火も使って。冷蔵庫を開けると同じものがいっぱい詰まっているし、冷凍庫を開けると生卵がいっぱい入っているんですよ、冷凍庫の中に。それで、漂白剤とこういう食器洗剤も、どっちがどっちかわからなくなって、漂白剤で食器を洗っていたりという例も、実は最近あったんです。

そういう方が要支援1で1人で実際暮らしていて、ではどこが支援するのとなったときに、やはり包括とすると、もう普通だと要支援1だとデイサービスは週1回、それでヘルパーに入っても多分限られて、1週間に2回お掃除に入るぐらいしかできないんですね。それが限度額の中でやれるサービスなんですけど、それじゃあその方が生活していけないんです。で、こっちの小規模に相談が来るわけです。

小規模で、じゃあ相談に入って、家の中に入ってみると、じゃあって、1週間に1回、2回のサービスでは、もう薬も飲めない。電話も出られない。火の始末も心配。ごはんを炊いてあるのにまた炊いちゃう。もう、本当にそんな状態でも要支援1なんですよ。

やはり、最低限、毎日そのお薬を飲ませたり、それ以外の御病気のお薬も飲ませなきゃいけないので、もう、その方は一時、1日3回お薬が出まして、もうとてもじゃないですけど要支援1でうちが1日3回訪問して薬を飲ませるなんて、もう絶対に無理なので、もう先生にお願いして、先生、もうお願いだから1日1回にしてくださいと。1回

は確実にうちが必ず飲ませますので、お薬を1回にして、それ以外にもサービスに入らなきゃいけないのでいかがですかと聞いたら、じゃあ1回でいいよと言って、でも毎日それを飲ませに、毎日毎日伺っているんですけど、それ以外にお部屋のお掃除もできないので、お掃除に週2回、それからお買い物に1回連れ出すというような形のプランをつくっております。

それでも要支援1ですので、1カ月のお支払いは3,400円。で、まあね、それはもちろん1割ですので、実際には3万4,000円はうちのほうにいただけたとしても、毎日職員をその家まで走らせて、お薬飲ませて戻ってくることをやはり毎日やっていたら、とてもじゃないですけど本当に大赤字なんです。

もう、そういう方をやはり今は要支援だけで4名受けておまして、まだまだ来ると思うんです。今、2人はちょっと申しわけないけどと言ってちょっと保留にしている方がいらっしゃるんですけど、実際相談に入っちゃうと、ケアマネジャーとしてはやはり受けたくなくなっちゃうんですよ。大変だろうなと思って。でも経営のことも考えたら、やっぱりそんな、気持ちだけでなかなか受け入れることもできないので、ちょっと待ってくださって待っていただいている方もあるし、最近、ちょっと浜名病院さんからも要支援1でちょっと似たような家庭環境の方で受けてくれなくて相談があったんですけど、ああ、申しわけないです、ちょっとごめんなさい、今回はごめんなさいねと言ってちょっとお断りした方も実はいまして、なかなか、そういう方がふえてくると本当にうちもつぶれちゃうなと思って。はい。

昨日もちょうど、うちの運営会議がありまして、本当に無駄なところに移動してもガソリンを使って走るものから、やはりもうちょっと考えないと経営が成り立たないよと、昨日もちょうど事務長からもそういう話がありまして、それも現実問題なので、ただ何でも受けていけばいいというものでもないし、職員の数もちろんそうですし、はい。

○佐原委員長 職員さんは、小規模多機能は何人で。

○佐久間施設長 うちが3対1プラス、ヘルプに出る人1という形なので、その日の人数、利用者さんの通いの人数によります。

例えば、12名の方が今平均通っているんですけど、そうすると4名プラス訪問に出る人1という形で、5名の職員が必要になります。

○菅沼委員 この、利用料金とか、それから入居費用というのは、その施設で決められるんですか。

○佐久間施設長 いえ、例えばですけど、グループホームの家賃とかはうちの設定で自由にできるといえばできるんですけども、やはり湖西市内の料金に合わせていかないと、そんなべらぼうなものはもちろんいただけませんので、やはり介護料って、介護保険から来るお金はもう国が定めておりますので、私たちは一切そこはいじることはできません。

○菅沼委員 じゃあ、難しいですね、それじゃあね。

○佐久間施設長 そうですね。はい。

○菅沼委員 財源は何かというとそういうところだもんで。いろいろ、今言ったお話に変えていくためには、やはりそういった料金、いろんな料金だとかね。そういうものを上げることしかないじゃないですか。そうするとまたいろいろと。

○佐久間施設長 そうですね。まあ。

なかなか、まあ施設で、今はいろいろな名目で料金を上げてやっていただいているところもあるようですけど、余りそうやって上げていくのもね。ちょっとどうなのかなと思いつつ。はい。

うちの場合なんかは、本当に入るところは同じというか、別にほかのサービスをやっているわけではないので、本当に厳しい中でこれだけの職員さんにやはりお給料も払い、ボーナスも払いでね、やっていますので、やはり誰でもかれでも受けていけるかという、正直そうじゃないところがあります。

この先、またどんどん、多分御高齢様がふえて、おひとり暮らしも多分たくさん今いらっしゃると思うので、そういう人たちがサービスを必要としたときに、そんないきなり要介護2だ3だなんていうのは湖西市ではくれないと思うので、要支援1、2、要介護1ぐらいまでの人が本当にちゃんとしたサービスが使えて在宅で暮らせるのかなというのはすごく心配になります。

小規模が、じゃあみんな受けられるかと言ったら、そんな、とてもじゃないですけどうちの施設……。

〔不規則発言あり〕

○菅沼委員 国はあれですよ、また、2025年問題とか言ってる、そうやって医療費を削減ということをやっていますよね。そうしたらますます経営できなくなっちゃう。

○佐久間施設長 そうですね。税金はなかなか不足してくるし、利用者様はふえていくし。まあ、どうしたらいいものかって、きっとみんな悩んでいるところだと思います。

○佐原委員長 今、市内の小規模は、ここが2つありますよね。ここのおかさきと白須賀と。それから。

○佐久間施設長 あと、サンシティあたり。

○佐原委員長 サンシティあたり。その3つだけですか。

○佐久間施設長 そうですね。

○佐原委員長 じゃあ、断然足りないもんね、市内としてはね。

○菅沼委員 足らんけど、運営できてないもん。

○佐原委員長 そうそう、運営できないもんでやる人がなくて。

○佐久間施設長 そうなんです。もう、本当に、ちゃんとした経営をしたことがある施設の方は小規模多機能なんかは絶対やらないですね。そんなの、やってられないです。こんな、ボランティアみたいなサービスになっちゃうので。本当を言うとね。

○佐原委員長 そうだね。

○佐久間施設長 だから、よくやるねって、私、言われますもん。ほかの施設の方に。

○佐原委員長 うん。そう。障害者なんかはね、やはり高齢者施設とのボーダーラインの人たちというか、若手の人たちは小規模多機能を使ったり、サービス付き高齢者向け住宅とかね、そういう形で高齢者の一部に何とか乗っかって、だから静岡県は小規模多機能をふやして障害者をそこへ入れようということをやっているみたいなんですけど、とてもとてもだよ。

○佐久間施設長 そうですね。

○佐原委員長 要支援1の人は自己負担が3,400円だけど、要支援2の人は、小規模多機能。

○佐久間施設長 2の人は、7,500円ぐらいですかね、はい。

でも、その金額がまるまる小規模に来るわけじゃないんですよ。もっと減らされて小規模に来るので、あと残った部分を訪問看護と福祉用具に使う分だけ。

○佐原委員長 ああ、それは別枠なんだ。

○佐久間施設長 そう。残っているんです。保険証に書かれている金額の全部がうちに来るわけじゃなくて、そこからもっと減らされた金額がうちに、例えば小規模に来て、残っている部分は訪問看護と福祉用具用にちょっととってあるんですよ。なので、3,400円よりもっと低い金額がうちに来ています。3,100円ぐらいの金額。

○佐原委員長 ああ、利用者さんの自己負担の。

○佐久間施設長 そういうことです。

○佐原委員長 あと、そこへ食費とか。

○佐久間施設長 そうですね、まあ。

○佐原委員長 泊まれば1泊3,500円。

- 佐久間施設長 泊まれば。うん、そうです、そうです。
- 佐原委員長 を、払うということですね。
- 佐久間施設長 そういうことですよ。
- 佐原委員長 ただ、こちらの施設側の実入りは、食材費と宿泊費と、その他雑費とで、介護保険分というのは大変に少ないというんですね。3万1,000円ぐらいになっちゃうんですね。
- 佐久間施設長 そういうことですね、はい。
- 佐原委員長 そうして使うんだったら、もう30万円、1カ月30万円もらわないとやれないからね。
- 佐久間施設長 そうなんです、そうなんです。
- 佐原委員長 10分の1……。
- 佐久間施設長 本当にそうなんです。
- 竹内委員 だけど、やはり県はさ、こういう施設を、地域密着型のものを、その市というか地域でつくってもらって、地域の人たちが安心して暮らせるためにとってお金を、施設をつくるに当たりお金の補助をしているんだもんで、やっぱりそこは、それとまた中の経営とは……。
- だもんで、まあこの機能を、国が制度を変えるしかない。
- 佐原委員長 ふえない理由をね、国や県がどう考えて、あれですね。
- ほかにはどうですか。もう御質問は。よろしいですか。
- 土屋委員 ああ、ちょっと。
- 佐原委員長 はい。
- 土屋委員 いろいろな問題なんですけども、行政にこういうふうにしてほしいというのはあるんですか。こうなるといいなという。
- 佐久間施設長 そうですね、施設側としたらね、なかなか、介護保険から入るお金しかもう本当はないわけで、要支援1、2の方が、では全員が通いサービスやお泊まりを使っているかという、要支援1の方って余りそういうサービスは必要ないんですよ。お家で暮らせるんですよ。
- 逆に、そうすると、私たちが出向いて毎日訪問するサービスって、1円もお金をもらえないんです、それ以外に。お弁当をとってくださればお食事代、お弁当代をいただけますけども、そういうものも要らなくて、ただ薬だけ飲ませに行くとしたら、30回行っても0円なんです。
- 佐原委員長 ああ、そう。
- 佐久間施設長 病院にお連れするのも0円。
- 佐原委員長 訪問ヘルプ代っていうふうにはならないの。
- 佐久間施設長 うん。
- 佐原委員長 訪問ヘルパー代。
- 佐久間施設長 そういうのは、だからその中にまるめで入っちゃっているんですよ。
- 佐原委員長 うん、うん。ああ。
- 佐久間施設長 サービス料が、その3,100円の中に。そう、訪問する。そうそう。
- 〔不規則発言あり〕
- 土屋委員 配食弁当って、ここでつくるんですか。
- 佐久間施設長 そうです。
- 土屋委員 3食。
- 佐久間施設長 2食ですね。昼と夜だけですけど。
- 佐原委員長 それを1回で持っていく。つくったのを。

○佐久間施設長 違いますよ。昼行って、夜行って。

○佐原委員長 1回ずつ運ぶ。

○佐久間施設長 そうですよ。

○佐原委員長 いや、だけどさ、だけど、市の配食弁当なんて週3回でね、それも。

○竹内委員 お昼だけ。

○佐原委員長 お昼だけだけど、みんなそれを2回に分けて食べていたりね。そういうのが実態じゃんね。

○佐久間施設長 そうですよ。

○佐原委員長 うん。だから、1回1回なんて、温かいものをそのままなんて、すごいサービスですよ。

○福永委員 NPO法人のような、そういう組織と連携してやっていくというふうなことは考えにくいことですか。

多分、湖西市にはないですよ。そのようなNPO法人は。

○佐原委員長 で、今、介護サービスをやっているところはないよね。

○福永委員 もしあったとしたら、やっていけそうな感じ。

○佐久間施設長 そうですね。ちょっと。ううん。どういうふうに連携するかですけどね。ちょっとまだそういうお話を受けたこともないし、ちょっと想像がまだつかないんですけど。

○福永委員 NPO法人って育てられるものだから、市が育てるということも可能なことなので、全国ではやっていることはやっているんですけどね。

○佐久間施設長 ううん。

○福永委員 NPOだけ、NPOの中で利益を回していければ、こちらの負担には、財的にはならない。

○佐久間施設長 ううん、そうですね。

○福永委員 まだ難しいですね、そんなね。

○佐久間施設長 ううん。

○佐原委員長 非営利団体だから。

○福永委員 でもね、連携はできるんですね。営利を目的としないので、自分たちの給料とか活動というのはその中で賄われるといいますか。私らがじゃなくて、市なんかやはりそれを育てるといようなことはやはり全国的には見られるので。

○佐原委員長 まあ、地域包括の中ではね、まだそういう、いろいろな団体も育っていなきやいけないんでしょうかね。

ほかはいかがですか。

では、いいですか。本当に、共通するところとか、また小規模多機能の実態というのは今日初めてお聞きしましたので、また持ち帰って、私たちの特別委員会のほうで支援の提言等、できるものは盛り込んでいけたらと思いますが、細かいところというところまではあれですけども、でも、市との直接の、先ほども土屋さんが言われたのか、そういう市との定期的な会合というのは、実際は行われていないんですか。あるんですか。監査以外に。監査というのは2年に一遍かでしょう。

○佐久間施設長 そうですね。

○佐原委員長 で、行政との直接の話し合い、自分たちの今の困り事とか、そういうのを話し合う機会というのはないんですか。

○佐久間施設長 そういう具体的なものはないですね。はい。

○佐原委員長 市が聞きに来ることもないし。

○佐久間施設長 そうですね、まあ、高齢者負担の会議みたいなものはあるんですけども、ちょっとそういう場で余りそういう具体的な話をできるような雰囲気ではないので。

○河合ケアマネジャー あと、地域密着部会というのをやっていて、グループホームと小規模多機能の全部の施設で集まって、市の方にも連絡をとって、三、四カ月に1回ぐらい行っていたんですけど、現在、担当の施設から連絡がなくて、ちょっと今は中断している状態なんですけど、定期的にそういうところでは話をしたりとかはしています。

○佐原委員長 それは、市が入っていない。

○河合ケアマネジャー 入っています。

○佐原委員長 いるんですね。

○河合ケアマネジャー はい。

○佐原委員長 1年ほど前、当番を決めてやっていたけど、今はやれていないということだね。今年度ぐらいはね。

○河合ケアマネジャー そうです。はい。

○佐原委員長 当番のところが動いていないということだね。

○河合ケアマネジャー はい。

○佐原委員長 招集するその施設から連絡がないということですね。

○河合ケアマネジャー はい。

○佐原委員長 はい、わかりました。

じゃあ、業務の間を、貴重な時間をいただきましたので、よろしいですか。

では、これで。以上で本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

[午後2時37分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美